

〈特別寄稿論文〉

推意・意味・意図：グライスにおける推意

三 木 那由他

大阪大学

The concept of conversational implicature was originally proposed by Grice. This study discusses how Grice understood the concept of conversational implicature precisely, and how the theory of conversational implicature is placed in the overall picture of Grice's philosophy. First, the concept of conversational implicature is linked to the concept of speaker meaning. Second, speaker meaning is analyzed by Grice in terms of the notion of speaker intention. Third, speaker intention is analyzed based on the basic psychological concepts of will and belief. Finally, these foundational psychological concepts are understood within the unique view of axiomatic psychology. Thus, the theory of conversational implicature is understood as a part of the axiomatic-psychological view in Grice's philosophy.

キーワード： 会話的推意、話し手の意味、意図、コミットメント

1. 序論

会話的推意 (conversational implicature) という概念は哲学者ポール・グライスが提唱したものである。会話的推意の理論はもともとセンスデータ説に基づく知覚の理論をそれへの批判から擁護するために打ち出され (Grice 1961)、1967年のウィリアム・ジェイムズ記念連続講演においては、私たちの日常的な言語使用に着目して哲学的思考を展開するいわゆる日常言語学派の哲学における重要な方法論として語られるようになるとともに (Grice 1967)、より体系化されたかたちに整えられることとなった (Grice 1975a)。

本稿では、会話的推意の理論がグライスにとっていかなる意義を持つものであったのか、会話的推意という概念をグライスはどのように捉えていたのか、さらにそのようにして明らかになったグライスにとっての会話的推意の理論がいかなる問題を抱えていて、それにはいかなる解決策があるのかを論じる。

結論を先取りするならば、会話的推意の理論はグライスにとって何よりも発話もたらす伝達内容からいわば「夾雑物」を排除して言葉の意味を正確に捉えるための理論であっ

た。それゆえグライスは、個々の事例における会話的推意の導出そのものに強い関心を持っていただけではなく、この点においてグライス以後の語用論において会話的推意に着目してきた多くの論者とは異なる態度を取っていたと考えられる。このことは会話的推意という概念そのものの理解についても影響を及ぼす。というのも、会話的推意そのものは言語的事象であるにしても、しかしグライスは会話的推意をもたらす諸条件を言語的な活動に特有のものに見なしてはいないのである。グライスにとって、会話的推意の理論は、ある意味では言語理論ではなかったとさえ言える。グライスの哲学において、会話的推意の理論はむしろ行為論や心の哲学において適切に位置づけられるものされているのだ。

以下ではまず第二節でグライスがそもそもどのような目的から会話的推意の理論を作り上げたのかを論じる。続いて第三節ではグライスが会話的推意という概念を話し手の意図という概念のもとで理解していたことを確認する。さらに第四節では意図という概念を経由することで、会話的推意の理論がいかにグライスの心理論の枠内で捉えられることになるのかを論じる。最後に第五節では、そうしたグライスの理論が持つ問題点と私自身の代案、そしてそれぞれがグライスの哲学の全体像に照らして持つ意義について述べる。

2. 哲学の方法としての会話的推意の理論

グライスの会話的推意の理論が語られている文献としては、1967年のウィリアム・ジェイムズ記念連続講演の一部をなす「論理と会話」(“Logic and Conversation”)がよく知られている。¹ だが実際にグライスが会話的推意の理論を初めて提唱したのは、それに先立つ1961年の論文「知覚の因果説」(“The Causal Theory of Perception”)であった。

グライスは広く「知覚の因果説」と呼びうる哲学説を大きく四つのタイプに分類している(Grice 1961: 224-225)が、実質的に議論の対象となるのはそのうちのひとつのみであり、それはセンスデータ(sense-datum)という概念に依拠したものである。その立場によると、物質的对象(机や木など、一般的に私たちが知覚していると考えられている対象)を知覚するとはどういうことかを解明するためには、その知覚に含まれるセンスデータに対して知覚対象が持つ因果的な役割に目を向けないとならないとされる。

センスデータに関してはいわゆる「錯覚論法」を通じて理解するのがわかりやすいだろう。真っすぐな棒を水に差し込むと、水と空気との光の屈折率の違いによって、その棒は曲がって見える。だがこのとき、当然のことながら棒そのものは真っすぐなままである。棒そのものが真っすぐでかつ曲がっていると考えると矛盾が生じるため、私たちが曲がった棒を見ているとき、「棒以外の何か」が曲がっていると言わざるを得ない。ここで導入されるのが「センスデータ」で、私たちは実際には棒そのものではなく棒のセンスデータ

¹ のちに Grice (1975a) として出版された。

を見ているのであり、そのセンスデータが曲がっているのだと考えられることになる。さらに、錯覚が生じている場合の知覚とそうでない場合の知覚を区別する明確な方法はないということから、通常の知覚においても実際には私たちは対象そのものを知覚しているわけではなく、直接的にはセンスデータを知覚しているにすぎない、と幾人かの哲学者が当時主張していた (e.g., Price, 1932; Ayer 1940)。

グライスは、センスデータがモノとして存在するという考え方はうまくいかないと考え、「これこれは私には青く見える」のような言明に対応して青のセンスデータが措定され、「私には椅子があるように感じる」のような言明に対応して椅子のセンスデータが措定されるといったかたちで、一種のテクニカルタームとして「センスデータ」という言葉は定義されると捉えていた。しかしこれには日常言語に根差した反論がありうるともグライスは想定する。例えば明らかに青いもの（青空など）が目の前にあるときに、私たちは普通「空が青く見える」とは言わない。端的に「空が青い」と言うだろう。日常言語に立脚した哲学のもとでは、このとき「空が青く見える」は適切に用いられ得ないので、そうした言明と対応させて青のセンスデータなるものを導入することも不適切とされることになるだろう。そうすると、青のセンスデータは結局のところ、明らかに青いものと対面しているときには導入できず、青いかどうかに疑いの余地があるものと対面しているときのみ導入されるものとなる。しかしこれでは、センスデータという概念に期待される働きはできなくなる。

会話的推意の理論はこの文脈で登場した。確かに真っ青な空を前にして「空が青く見える」とは適切に言えない。しかしグライスは、ここでの「適切に言えない」はあくまで、「そうした発話をすれば不適切な会話的推意が生じる」ということであり、「そうした発話をすれば『青い』という言葉の意味に反することになる」ということではないと考えるのである。²

Grice (1967) では、こうした議論がより一般的な哲学的方法論として語り直される。グライスの考えでは、日常言語に着目する哲学者たちは、日常的な言語使用にこだわるあまり、発話によってもたらされる会話的推意に関する事実と発話に含まれる語そのものの意味に関する事実を混同し、前者に依拠して後者に関する帰結を引き出している。会話的推意の理論はそうした「行き過ぎ」を戒め、会話的推意に惑わされることなく言葉の意味そのものに目を向けるための枠組みとして構想されている。³

² Grice (1989) に収録されているバージョンではこの議論は省略されているが、同様の議論は Grice (1967) に見ることができる。

³ グライスは「実のところ、意味と使用を混同しないよう気を付けるべきだという教えは、ひょっとすると、意味と使用を同一視するよう気を付けるべきだという教えがかつてそうであったのと同じくらいに、手軽な哲学の手引きになりつつあるのかもしれない」と述べたうえで、「私の主な目的は [...] 意味と使用とのそうした区別はいかに引かれるべきで、その哲学的有用性の限界がどこに

このことからわかるように、グライスにとって会話的推意はそれ自体が説明すべき言語現象とされていたというよりは、むしろ日常言語に立脚した哲学をするうえで考察対象から切り離すべきものとして捉えられている。会話的推意に惑わされることなく、言葉の意味そのものに目を向ける、というのがグライスの目指した哲学の姿だった。

こうした背景ゆえに、グライスの関心は個々の会話的推意の事例の検討やその説明ではなく、会話的推意という現象を一般に生じさせているのは（それが言語でないとしたら）何なのかという問題へと向けられることになる。そうして、会話的推意の理論は意味概念の分析を介して、広く理性や心理をめぐるグライスの議論のなかに位置づけられることになる。

3. 会話的推意と話し手の意図

会話的推意の理論とはいかなる理論なのか？ よく知られているように、グライスは会話を合理的な営みであり、協調原理 (the Cooperative Principle) と呼ばれる原理によって律されているものと考えた。協調原理は「自分の従事している会話のやり取りにおいて受け入れられている目的や方向に照らして、それがなされる段階において要求されているような仕方では会話への貢献を果たせ」(Grice 1975a: 26, 邦訳 37 頁) と定式化される。そして協調原理に従うとは、すなわち量・質・関係・様態の四種に大きく分類される諸々の会話の格率に従うことであるとされる。

協調原理と会話の格率に関して重要なのは、こうしたことが言語特有とは見なされていないということだ。事実、グライスは「話すということを合目的振る舞い、もっと言えば合理的振る舞いの一例ないし一種と見なす」ことを自身の目標として掲げており、その観点から、会話の格率のいくつかが非言語的領域に対応物を持つと論じている (ibid.: 28, 邦訳 40 頁)。例えば、自動車修理をする際にネジが四本必要だとわかっているときには、一緒に修理をしている相手がちょうど四本のネジを渡すことを期待するのであって、それより少ない数や多い数は期待しないということが、会話における量の格率と対応するものとして紹介されている。協調的な活動は合理的であり、それゆえにそれに参加する者たちはその合理性に従った行為を行うことを互いに期待される。協調原理は、こうしたより一般的な事象の言語的活動における表れだと捉えられているのである。

さて、会話的推意と協調原理や会話の格率との関係は、しばしば次のような例を通じて説明される。

あるのかを決定することだ」と述べている (Grice 1967, p. 4, 邦訳 2 頁)。

- (1) A: これから映画でも見に行かない？
 B: あしたテストがあるんだよね。

会話を交わしている以上、Bは協調原理を守っており、それゆえ会話の格率にも従おうとしているはずである。だが、Bが言っていることを額面通りに受け取ると、直前のAの発言とは関係のない発話をしていることになり、Bは関係の格率に違反する振る舞いをしていることになる。しかし、ここでBが〈テスト勉強で忙しいから映画には行けない〉と考えていると想定したなら、その思考のレベルではきちんと関係の格率に従っていることになり、そうした想定に到達した聞き手には〈テスト勉強で忙しいから映画には行けない〉という内容が伝わることになる。この場合にBは〈テスト勉強で忙しいから映画には行けない〉ということを会話的に推意しているとされる。ここで「推意している」という表現を用いているのは、グライスにとって「推意 (implicature)」という言葉が、第一義的には話し手の行為の一種を表しているためである。⁴

さて、Davis (1998)でも指摘されていることだが、先の説明だけを見ると会話的推意の理論は「どうとでも言える」理論に見えてくる。実際、先ほどの例のBは〈テスト前の気晴らしは大事だからもちろん映画に行く〉や〈テスト勉強もしないとならないから映画は急ぎ気味で見に行きたい〉といったことを考えていたと想定した場合でも関係の格率には従っていることになるため、そのうちのどれが正しい推意なのか、これだけでは十分に決定できないのだ。

ここで、会話的推意が第一義的には話し手の行為であるという点が関わってくる。一般に行為は行為者の心理と密接に関わっている。それゆえ会話的推意を行為の一種と捉える観点においては、話し手の心理に基づいて話し手が会話的に推意した内容を決定する道があるのだ。グライスはpと言う（ふりをすることで）qと会話的に推意するための条件を次のように定義している (Grice 1975a: 30-31, 邦訳44頁)。

- (1) 話し手は会話の格率を、あるいはせめて協調原理を守っているものと推定される
- (2) 話し手のpという発言をこの推定と両立させるためには、話し手がqと考えていると仮定する必要がある
- (3) そうした仮定が必要だと理解する能力が聞き手にあると話し手が考えており、かつ話し手がそう考えていると聞き手が考えることを話し手が予期している

(1)と(2)の条件は、すでに見たような会話的推意の説明にも用いられていた。重要なのは(3)である。この条件において、話し手が対応する心理を持っている場合にのみ

⁴ 現在では「推意 (implicature)」で協調原理や会話の格率を介した伝達内容を指す用法が一般的に思えるが、グライスは内容を指す際には「推意内容 (implicatum)」という用語を用い、話し手の行為としての推意とは区別している。

会話的推意は成り立つと指定されている。これに対応して、聞き手が会話的推意を割り出す際のステップも次のようにまとめられている。

会話的推意を割り出すときの一般的なパターンは次のように与えることもできそうだ。「話し手は p と言った。話し手が格率を遵守したり、あるいはせめて協調原理くらいは遵守したりといったことをしていないと想定する理由はない。だが話し手が q と考えているのでない限り、話し手はそれらを遵守しようがない。しかも話し手が q と考えているという想定が必要になると私が見通せるということ、話し手はわかっている（し、話し手がそうわかっていると私にわかっていることもわかっている）。話し手は私に q と考えさせまいというようなことを何もしてはいない。話し手は、私が q と考えるよう意図しているが、そこまでではなくとも、私に q と考える余地を与えようというくらいのことにはしている。それゆえ、話し手は q と推意したのだ」

(Grice 1975a: 31, 邦訳 45 頁, 傍点筆者)

聞き手は、傍点を付していない個所で、すでに q という内容を割り出している。しかしそこからさらに進んで、傍点を付した個所で述べられているような推論をし、話し手の心理を推測して初めて、話し手が会話的に推意した内容を確定できることになっている。

こうした記述から、グライスにとって会話的推意という現象は、話し手が言ったことに当たる命題的な内容から協調原理や会話の格率の関わる推論を経て新たな命題的内容に到達するというだけでは済まないものであったということがわかる。何ごとかを会話的に推意するために話し手は条件 (3) で述べられているような複雑な心理を持たなければならないし、聞き手は話し手の意図に関わる複雑な計算をしなければならないのだ。会話的推意は、命題と命題との推論的關係というよりも、行為と心理との関係のもとで捉えられている、と言える。

この発想は、1957 年の論文「意味」(“Meaning”)における議論にその根を持っている。会話的推意の理論が生まれるより前に公刊されたこの論文で、グライスは意味にまつわる概念を心理的な概念によって分析するプロジェクトを提案する。

基本的な発想はこうだ。「意味」という言葉が用いられる場面のなかには、「話し手 S が x を発話することで p と意味する」と呼べるようなものがある。⁵ 例えば「私は『雨が降りそう』ということ、(私は手が離せないからあなたが洗濯物を取り込むべきだ)と意味した」は、その一例に当たる。こうした用法における「意味する」が表すものを、「話し手の意味」(speaker meaning)と呼ぶ。⁶ Grice (1957) の核をなすのは、はたして話し手の意

⁵ 「推意」と同様、「意味」もまた、グライスは「意味する」という行為として捉えている。

⁶ グライス自身は「発話者の意味 (utterer's meaning)」という表現をよく用いるが、現在ではあまり使われていない。

味が成立する条件とは何なのかという問題である。

仮説の提示と反例の検討を繰り返しながら、グライスはそれが、次の三つの意図を持って話し手 (S) が発話をおこなうことだと主張する (Grice 1957: 220, 邦訳 235 頁)。⁷

- (1) S はある聞き手 A に p と信じさせようと意図している
- (2) S は自分が (1) の意図を持っていると A に認識させようと意図している
- (3) S は、自分が(1)の意図を持っていると A が認識することが A にとって p と信じる理由になるようにしようと意図している

先ほどの例を取り上げると、私が「雨が降りそうだ」と言うときに、聞き手がそれを聞いて〈三木は手が離せないからこちらが洗濯物を取り込むべきだ〉と思うように意図していて、しかも「三木はこちらに〈三木は手が離せないからこちらが洗濯物を取り込むべきだ〉と思わせようとしているのだな」と思わせようとも意図していて、そのうえで「三木が〈三木は手が離せないからこちらが洗濯物を取り込むべきだ〉と思わせようとしているのだから、きっと本当に三木は手が離せないからこちらが洗濯物を取り込むべきなのだろう」と思わせようとも意図していたなら、私は「雨が降りそうだ」と言うことで〈三木は手が離せないからこちらが洗濯物を取り込むべきだ〉と意味していた、と言える。

グライスはさらに言語や記号などが持つ規約的意味についてもその使用者の意図に照らして分析することができると論じているが (ibid.)、本稿ではその点には踏み込まない。本稿の目的にとって重要なのは、こうした枠組みが会話的推意の理論の基礎をなしているという点である。実際、Grice (1968) や Grice (1969) においては、会話的推意の理論で用いられている「言う」のような概念を、この分析を踏まえて解明するという目標が掲げられている。会話的推意そのものと話し手の意味の分析の関係についてグライスは明示的に述べてはいないが、聞き手による会話的推意の割り出しパターンにおける意図への言及や、会話的推意の定義における「話し手がそう考えていると聞き手が考えることを話し手が予期している」のような独特の言い回しから、会話的推意もまた話し手の意味の一種と理解されていると解釈するのは自然なことだろう。

このことは、グライスの挙げている例からも見て取れる。Grice (1969) では、「そのころに草の生育を助けることになっていたら、私には読書の時間はないだろうね (If I shall then be helping the grass to grow, I shall have no time for reading)」と発話することで、〈私がそのとき死んでいたら、私には世界で起きていることなど知りようがないだろう (If I am then dead, I shall not know what is going on in the world)〉と意味する話し手の例が挙げられている (pp. 88-89, 邦訳 133-135 頁)。グライスもこの箇所では指摘

⁷ 本稿では情報伝達的な事例のみを考える。行為指示的な事例に関しては、分析がいくらか異なっている。

しているように、この例において発話された文そのものは話し手が意味している事柄に対応する内容を持たない。これは、特定の文脈で当該の文を発話することにより話し手が会話的推意をおこなっている例と見なせるだろう。「論理と会話」における会話的推意の説明には「考える (think)」や「予期する (expect)」といった言葉が多く用いられ、話し手の意図への明確な言及は少ないが、実際にはグライスは論文「意味」で展開された分析を介して、会話的推意を話し手の意図によって捉えられるものと見なしていたと考えられる。会話的推意は単に話し手の行為と心理との関係のもとで理解されているというだけでなく、より具体的には、話し手の行為と意図との関係のもとで理解されるべきものと言える。こうして、会話的推意の理論のグライス哲学における位置づけをめぐる問題は、はたしてグライスにとって意図とはいかなるものだったのかという問題へと繋がっていく。

4. 公理的な心理帰属

グライスの心理論は 1975 年のアメリカ哲学会会長講演「哲学的心理学の方法（ありふれたものから奇妙なものまで）」（“Method in Philosophical Psychology (From the Banal to the Bizarre)”）で展開されている。しかし、ここでの議論の中心となるのは意志 (willing) や判断 (judging) といった心理状態ないし心的な行為であり、意図については触られていない。

これは、グライスがこの講演に先立つ 1971 年のイギリス学士院での講演「意図と不確実性」(“Intention and Uncertainty”) で、すでに意図という概念の分析をおこなっていたためであると考えられる。Grice (1975) では信念のような中心的な心理概念に関しては明示的にその必要十分条件を与えることはできないと論じられているが (pp. 123-124)、グライスにとって意図はそうした中心的な心理概念には含まれていないようで、Grice (1971) ではあるひとが意図を持っていると言えるための必要十分条件が、意志と信念という基礎的な心理概念のもとに与えられている。それによると、「X はすぐにでも頭を掻こうと意図している」の必要十分条件は次のように与えられることになる (Grice (1971) p. 18 をもとに再構成)。

「X はすぐにでも頭を掻こうと意図している」が真となるのは、次のふたつの条件が成り立つとき、そのときに限る。

- (1) 自分の手がすぐにでも自分の頭を引っ掻くことを X はいま意志している
- (2) 自分の手がすぐにでも自分の頭を引っ掻くことへの X の現在の意志が、X の手が X の頭を引っ掻くということを問題の時点において生じさせる、と X は信じている

意図と意志は、前者が関連する振る舞いの成立／不成立が主体のコントロール下にある

ことを含意するのに対し、後者についてはそうではないという点で区別される (ibid.: 16)。すなわち、両手が後ろ手に縛られている状態で自分の頭を掻こうと意図することはできないが、頭が掻かれるのを意志することはできる、というかたちで、意志という概念は理解されている。

こうして、意図の問題は意志と信念の問題となる。これまでの道筋を確認するならば、会話的推意は話し手の意味の問題であり、話し手の意味は話し手の意図の問題であり、そして話し手の意図は話し手の意志と信念の問題であり、そのようにして会話的推意という概念はグライスの心理論のうちに位置づけられることになる。

だが、すでに述べたように、信念については、グライスはその必要十分条件を与えることはできないと考えていた。意志については明示的に述べられてはいないものの、意志と類似すると思われる欲求 (wanting) については、信念と同様にそれ以上分析不可能な概念とされている (Grice 1975b: 123)。それゆえ仮に信念や意志が分析不可能であるとして、ではそれらについてはグライスはどのように取り扱うべきだと考えていたのか？

グライスはここで、「初めの一步として、中心的な心理概念の明示的な定義を探すという考えを放棄し、その代わりに伏在的な定義を、ある種の公理的な扱いによって与えられるそれを探すというのがよいだろう」(ibid., 強調は原著者) と述べる。鍵は「公理的」である。グライスは信念のような心理概念が、公理に基づいた推論のなかで定義されるものと考えているのだ。グライスのこの考えを「公理的な心理論」と呼ぶことができるだろう。

グライスの公理的な心理論を理解するには、論理学において公理系がどのように用いられているかを見るのがわかりやすい。例えばダフィット・ヒルベルトのよく知られる公理系では、 $A \rightarrow B$ と A から B を導く推論規則 (モーダス・ポネンス) と、次の三つの公理が指定されている。

$$\begin{aligned} & A \rightarrow (B \rightarrow A) \\ & (A \rightarrow (B \rightarrow C)) \rightarrow ((A \rightarrow B) \rightarrow (A \rightarrow C)) \\ & (\neg B \rightarrow \neg A) \rightarrow (A \rightarrow B) \end{aligned}$$

これらは論理式の型であり、ここでの A や B に具体的な論理式を代入した結果得られる式、およびそうした式から推論規則を用いて導かれる式が、この論理体系における定理となる。

重要なのは、この説明において「 \rightarrow 」や「 \neg 」が何を表しているかに関する記述が介在していないという点である。これらの記号は、ただ公理や推論規則におけるその振る舞いにおいてのみ理解されており、それがいったいいかなる事態に対応しているのかといったことは問題となっていない。

グライスは意志や信念がこうしたものだと考えている。つまり、心理に関して一群の公理や推論規則 (推論規則に関しては、グライスは単にモーダス・ポネンスを想定してい

るようだ)があり、「意志」や「信念」といった言葉は、少なくとも第一義的にはただそうした公理や推論規則におけるその振る舞いにおいて理解されることになる。これがグライスの言う「伏在的な定義」である。

心理が公理的に捉えられるというのはすなわち、心理が推論という観点から捉えられるということである。そして一般に推論は、前提となる命題の集合(空集合である場合もある)と結論となる命題とのペアとして特徴づけられる。では、心理に関する推論とは、そしてその前提と結論とは何なのだろうか？

グライスにはリスに似た架空の動物「リシュ (squirrel)」を取り上げて説明している(*ibid.*: 134-135)。グライスが描くのは、リシュのトビーがナッツを前にして、そしてそれにかぶりつく、という場面である。私たちはトビーや他のリシュたちを観察した結果として、例えばリシュはナッツを食べるといったことや、リシュはしばらく何にもかぶりついていない期間があったとしたら、その後にはある種の対象にかぶりつく傾向がある、といったことを理解する。そうした観察を通じて「私たちはリシュの振る舞いの一部が、トビーによる目の前のナッツへのかぶりつきも含めて、心理学的説明の適切な対象になると決定する」(*ibid.*: 135)。言い換えると、「私たちは、トビーがナッツを前にしていることとトビーがそれにかぶりつくこととのあいだの説明の架け橋を打ち立てるのに使える、ある理論的道具を導入するのに取り掛かる」(*ibid.*) のである。

この「説明の架け橋」が、心理学的公理を用いた推論の構築によって与えられるものである。すなわち、私たちの手元には〈トビーの前にナッツがある〉、〈ナッツはリシュにとって食べるのに適した対象である〉といった観察結果がある。これらはすでに得られている前提だ。そして結論となるのは「トビーはナッツにかぶりつく」である。このとき、与えられた前提から問題の結論へは推論上のギャップが存在している。そのギャップを埋めるように推論を構築するのが、グライスの考える心理学的公理の働きとなる。

例えばグライスは、〈事物の種 N を生物のタイプ T に属す個体が十分に長い時間にわたって摂取しないでしたらその個体は T のメンバーとして必要な能力を失う場合、 N は T にとって必需品である〉、〈 N が T の必需品であるならば、 T に属す個体 x がそれなりの期間を通じて N を摂取していないときには、それによって x には N の摂取への意志が引き起こされる〉といった公理があると想定する(*ibid.*)⁸。「 T のメンバーとして必要な能力を失う」というのはわかりにくい表現だが、それは要するにリシュの個体がもはやリシュではいられなくなったり、人間の個体がもはや人間ではいられなくなったりといったことを表しており、とどのつまりは命を失うことを指している。

さて、リシュに関する観察によって、リシュの個体がナッツを長期にわたって摂取して

⁸ 実際にはグライスはもう少し複雑な定式化をおこなっているが、詳細は本稿の議論に関わらないため、簡略化している。

いなければその個体は命を失うということが、すでにわかっていたとしよう。すると、先ほどの公理のひとつ目より、ナッツはリシュにとって必需品であるということが帰結する。これにトビーがしばらくナッツを摂取していないという観察を付けたし、ふたつ目の公理を用いると、トビーはナッツの摂取への意志を持っているということが帰結する。心理に関する公理系はこのように用いられるとグライスは考える。

こうした推論を繰り返し、関連する心理を導出することで、最終的には「ある動物タイプに属す個体がしかじかの心理を備えているならば、その個体はAという振る舞いをする」のような形式の公理を用いてその個体の振る舞いに関する命題を導出することができる。先ほどの例でいえば、一連の推論を経て最終的に〈トビーは目の前のナッツにかぶりつく〉が導出されることになる。そのような推論が構築されたならば、私たちは求めていた説明の架け橋が得られたことになり、トビーや他のリシュに関する観察結果を前提に、トビーの振る舞いを説明できたことになる。意志などの心理概念は、単にこのような推論構築を可能にするある種の演算子のように機能しているのみであり、それ自体で脳状態やその他の何かを表しているなどと考える必要はない。これがグライスの公理論的心理論だ。⁹

グライスが自身の心理論を展開する議論のなかで、意図や話し手の意味、会話的推意に関する明示的な言及はないが、これまでに見てきたことを繋ぎ合わせるならば、こうした概念もまた公理論的心理論の観点から捉えられることになるだろう。

意図は意志と信念によって構成されるのであった。そして意志と信念は、心理学的公理のなかに登場し、行為者に関する観察結果を前提としてその行為者の振る舞いを結論とするような推論を構築可能にするという働きを持つ。言い換えると、行為者に関する観察と行為者の振る舞いとあいだの説明の架け橋を与えるような推論を構築する際に登場する限りにおいて、その行為者に意志や信念は帰属されることになる。そうして、関連するタイプの意志や信念が行為者に帰属されたならば、行為者にはすなわち意図が帰属されることになる。同様のことを繰り返して関連する複数の意図が行為者に帰属されたならば、その行為者には話し手の意味という行為が帰属されることになり、その一部として会話的推意という行為が帰属されることになる。グライスの公理論的心理論からは、こうした図式が見て取れる。

だが、話し手が発話する場面では、何と何のあいだの説明の架け橋が求められるのであろうか？ この点に関してもグライスは明示的に述べてはいないが、リシュをめぐる議論と平行に考えるならば、前提となるのは話し手に関して観察された事実（その話し手はどのような状況に置かれていたのか、その話し手と同じグループの者たちはどういった振る舞いをしてきたのか、など）であり、結論となるのはその話し手がある特定の発話をし

⁹ さらなる詳細は三木 (2022) の第六章を参照してほしい。

たという事実であろう。私たちは話し手が発話を行ったとき、その話し手や関連する他の人々に関する観察結果をもとに、話し手のその発話を説明するような推論を構築しようとする。その説明のために、私たちはさまざまな公理を用いていくつもの意志や信念を話し手に帰属するだろう。グライスの哲学においては、会話的推意もこのようにして、話し手に関する観察結果から話し手による発話への推論の構築のなかで見出されるものとならなければならない。だとすれば、会話的推意の理論もまた、こうした公理的・心理論の一部として、すなわち心理に関わるような公理を記述するものとして理解されるべきだろう。¹⁰

以上で、グライスの哲学における会話的推意の理論の位置づけを見てきた。最後に、これまでの議論を踏まえ、うえてグライスの哲学にすでに指摘されている問題点の意義を論じたうえて、グライスに対するオルタナティブを紹介する。

5. グライス哲学へのオルタナティブ

グライスの哲学において、会話的推意の理論と公理的・心理論を繋ぐ位置に置かれているのは、話し手の意味を話し手の意図によって分析するという枠組みである。だがこの枠組みには意図の無限後退問題というよく知られた問題がある。この問題はまず Strawson (1964) で抽象的なかたちで示唆されたのちに、Schiffer (1972/1988) にて具体的な事例とともに、より整理された形で指摘された。

Grice (1957) では、話し手 S が発話をおこなって p と意味するための必要十分条件が、発話時において S が以下の条件を満たすこととして特定されていた。

- (1) S はある聞き手 A に p と信じさせようと意図している
- (2) S は自分が (1) の意図を持っていると A に認識させようと意図している
- (3) S は、自分が (1) の意図を持っていると A が認識することが A にとって p と信じ理由になるようにしようと意図している

Strawson (1964) では、これらの三つの意図を持ちながらも、意図 (2) を聞き手に気づかせようとは意図していない話し手の事例を考えたならば、それは話し手の意味の事例とはならず、それゆえにグライスのこの分析には反例が存在すると論じられている。だが

¹⁰ 推論の構築に関しては、ひとによって得意・不得意があったり、同じ事柄に関してもひとによって構築する推論が異なったりということが考えられるため、会話的推意の理論を公理的・心理論のうちに位置づけることは会話的推意という概念を個人ごとに相対的なものにしてしまう恐れがあると思われるかもしれない。だが Grice (2001) では人間の理性の働きとしての推論が取り上げられたうえて、それに関してひとごとに得意・不得意があるのは事実だとしても、それでもどういった推論が望ましい推論 = 理性使用であるかという価値を私たちは判断することができ、それがある種の規範性をもたらすという議論が展開されており、相対主義的な立場からは距離が取られている。

問題はこの特定の反例の存在ではない。より重要なのは、仮にそうしたタイプの反例を排除するために、第四の条件として「(4) Sは自分が(2)の意図を持っているとAに認識させようと意図している」といったものを加えたとして、この意図(4)に関しても同様の仕方で反例を作りうるように考えられることである。同じことは、原理的には同様の意図をいくつ付け加えても言える。結果的に、要求される分析項のリストは無限に続いていくことになり、私たちは話し手の意味の十分条件に決して到達できないことになる。Schiffer (1972/1988) では、意図(3)についても同様の問題が生じると論じられている。

この問題についてはいくつもの対策が提案されているが、三木(2019)では、その対策のいずれについても結局は同様の問題が生じるか、もしくは同じ問題がかたちを変えて実質的に繰り返されるかという結果に陥ると論じている。この点の詳細については本稿では割愛する。本稿にとって重要なのは、グライスの公理論的心理論を踏まえるならば、ここでの無限後退を無害なものに見なして問題を回避する道が断たれる、ということである。

話し手の意味の成立のために無限に多くの意図が必要となるならば、公理論的心理論に照らすならば、公理を通じて話し手に無限に多くの関連する意図が帰属されなければ、話し手の意味という行為の帰属はおこなえないということである。しかし、公理論的心理論において無限に多くの意図を帰属するためには、無限に長い推論を構築する必要がある。そのためには、話し手の発話への説明の架け橋は与えられてはならない、ということになる。というのも、説明の架け橋が与えられてしまったならば、それは話し手に関する観察を前提にして話し手の発話を結論とする推論が具体的に与えられたということであり、そこには有限個の公理と定理が介在するのみにってしまう。したがって、話し手への説明の架け橋は与えられてはならない。しかし公理論的心理論に照らすならば、そうした説明の架け橋が与えられ得ないならば、そもそも話し手に心理の帰属はなされず、従って話し手の意味という行為の帰属もなされない。話し手の意味が帰属されるためには話し手の意味が帰属されてはならないという矛盾が、ここに生じることになる。

会話的推意の理論は、話し手の意味を話し手の意図に基づいて分析する枠組みを基礎としていた。だが話し手の意味を話し手の意図に基づいて分析する枠組みは、それがすでに指摘されている無限後退を生じさせる限りにおいて、肝心の意図という概念に関するグライスの公理論的理解と齟齬をきたす。それゆえ会話的推意の理論を利用可能な枠組みとして維持するためには、会話的推意を話し手の意味という概念と切り離すか、話し手の意味を話し手の意図と切り離すか、もしくは意図を公理論的理解から切り離すか、いずれかの道を選ぶ必要があるだろう。本稿では話し手の意味の概念を話し手の意図の概念から切り離す方法のひとつとして、意図に変えてコミットメントという概念を利用する枠組みについて紹介したい。¹¹

¹¹ 意図の概念を公理論的理解から切り離す立場としては、例えば野矢(1999)での意図の理解が

コミットメントとは、何らかの行為を果たすことへの責任を指す。意味論や語用論の理論においてはコミットメントという概念を用いる立場がすでに複数提唱されている。例えば Brandom (1983; 1998; 2001) の規範的語用論においては、Lewis (1979) のスコア記録 (scorekeeping) のアイデアを採用したうえで、会話参加者の持つコミットメントがスコアの一部をなしていると想定されている。また、Krifka (2015) ではコミットメント空間というアイデアのもとで、言語行為が文脈に対して果たす貢献が形式的に分析されている。さらに Geurts (2019) では、異なるコミットメント概念のあいだの違いに着目することで、さまざまな言語行為の特徴を各種のコミットメントの組み合わせによって捉える立場が提案されている。

意図概念に代えてコミットメント概念を採用する意義は、それが話し手による発話の時点までに成り立っている事実ではなく、話し手による発話の時点以降に期待されることへの参照を可能にする点にある。意図概念は、意図に関してどの立場を取るにせよ、何らかの意味で行為に先立つものと考えられる。実際、意図が因果的に行為を引き起こすものとする立場によれば前者は後者の原因であり、グライスの公理論的立場においては、意図は最終的に行為を導出する際の前提の一部になる。これに対しコミットメントは、それを形成したひとがそれから先どう振る舞うべきかに関わる概念である。私がしかじかのプロジェクトの拡大にコミットするとき、重要なのはその時点で、あるいはその時点以前に私がどういう状態にあり、それが私の行為にどう結び付いたかではない。むしろ、そのコミットメント形成以降は、私はプロジェクト拡大に寄与する行為を選択するはずであるという、将来の行為に関する期待こそがコミットメントについて述べる際の眼目となる。これはコミットメントが規範的概念であることからの帰結でもある。

グライスは、話し手による発話を説明するものとして話し手の意図を考えていた。そこでは、いかなる意図が当該の発話をもたらしたのかが焦点となっている。コミットメント概念を導入したなら、発話に関してそれとは逆方向の理解の可能性が開かれる。すなわち、当該の発話はいかなるコミットメントを、それゆえいかなる将来の行為に関する（規範的な）期待をもたらすか、である。

三木 (2019) では、話し手の側における「何かを意味する」という行為と、聞き手の側

ある。野矢は、意図というものは一般に、自分自身が意識的に何らかの行為を選択したり、あるいは自身の行為について他者から「何をしているんだ」、「なぜそんなことをするのか」などと問われたりしたときにはじめて形成されるものであり、それゆえにほとんどの場面では意図など形成されることなく意図的行為がなされていると考える (136 頁)。ただし、会話的推意の理論との関連においては、私たちは意図に関してどのような理論でも自由に選択できるわけではないことに注意すべきだろう。グライスと異なる意図理解を採用したうえで、少なくとも (1) それが意図の無限後退問題を免れているか、無害化しており、かつ (2) その意図理解が会話的推意に関する体系的な理論を可能にする、ということが確認される必要がある。意図に関する野矢の理解は、(1) は満たすかもしれないが、(2) については困難であるように思われる。

における「(話し手の意味したことを)理解する」という行為とが相伴うことで、話し手と聞き手の双方に関わるコミットメントがもたらされるという観点から、グライスとは異なる仕方では話し手の意味を理解する枠組みが提示されている。この枠組みは、Gilbert (2014) に見られる共同のコミットメント (joint commitment) という概念に依拠したものととなっている。

ギルバートの言う共同のコミットメントとは、複数のひとのあいだで成り立つ相互的な規範性だ。例えば私とあなたが一緒に駅まで歩いているとする。私たちが本当に一緒に歩いているなら、その途中で私が無断で「やっぱり駅に行く前にカフェでんびりしよう」などと考えてカフェに入っていこうとしたなら、あなたには「いや、ちょっと待って」と止め、非難する権利があるだろう。逆に言えば、私にはあなたと一緒に歩いている以上は従うべき義務があるのである。これは立場を逆にしても変わらず、あなたもまた同様の義務を負っているし、それに反すれば私には非難の権利が生じる。これは私とあなたがたまたま同じとき、同じスピードで同じ場所に向かって近い距離を保って歩いているという場合とは大きく異なっている。この後者の場合に私がカフェに入っていったとして、あなたにそれを非難する権利はないはずだ。

二人で一緒に歩いているときに私とあなたが持っているコミットメントは、ギルバートの理論においては「私とあなたは一体となって歩くことに共同的にコミットしている」と記述されることになる。ギルバートによれば、「あらゆる共同のコミットメントは、何かを一体となっておこなうことへの共同のコミットメントである」のだ (Gilbert 2002: 32)。そして何かを一体となっておこなうというのは、その共同のコミットメントの参加者たちが、その何かを目的とする単一の身体を可能な限り模倣するような仕方では振る舞うことだと説明される (ibid.: 33)。私とあなたが一緒に歩くとき、私たちは互いにばらばらに歩くのではなく、まるでそれぞれが歩くひとつの動物の異なるパーツであるかのように振る舞うべく、互いに義務を負っているのであり、だからこそそうしたパーツに相応しくない振る舞いには非難が向けられうるのであって、またそれゆえに基本的には互いがそれぞれの演じるパーツに相応しい振る舞いをするものと期待するのだ。

三木 (2019) では、話し手が何かを意味することと、聞き手がそれを理解することの条件を次のように与えている (210 頁をもとに、表現を修正)。

話し手 S は x を発話することで p と意味する

⇨ S による x という発話は、〈S が p と信じている〉と一体となって信じることへの共同のコミットメントに参加する用意が S にあることの表立った表明である

聞き手 A は S による x の発話が p と意味すると理解する

⇨ A は S が x を発話することで p と意味していると認識し、かつこの認識が理由の一部となって、〈S が p と信じている〉と一体となって信じることへの共同の

ミットメントに参加する用意が A にあると表立って表明する

ギルバートは、共同のコミットメントはその参加者のそれぞれがそれに参加する準備を表明することで形成されると考えている (ibid.: 33)。それゆえ上の分析が述べているのは、〈S は p と信じている〉と一体となって信じるという共同のコミットメントへの話し手側の参加準備の表明が話し手の意味であり、それを受けてなされる聞き手側の参加準備の表明が聞き手の理解であるということだ。

この立場は、それ自体としては会話的推意のオルタナティブな理論は与えず、ただ意図という概念を用いない話し手の意味の分析を与えるのみである。だが、話し手の意味に関してこの立場を採用したなら、話し手の意味の一部である会話的推意についても、それがどのような経路で、どのような共同のコミットメントをもたらすかという観点から捉え直すことができるだろう。これは、グライスの会話的推意の理論を、グライスの哲学が抱えている内在的問題から切り離すひとつの方法となりうる。

6. 結論

本稿では、グライスの会話的推意の理論が、グライスの哲学の全体像のなかでいかなる位置づけを持つのかを論じた。会話的推意の理論を言葉の意味から言葉の使用の特徴に過ぎないものを切り離すためのツールと捉えていたグライスにとって、会話的推意の概念は具体的な言語現象の説明よりもむしろ、それがより一般的な理性や心理の領域に根差すという点が重要であった。そして実際、グライスは会話的推意の理論を話し手の意味の分析に基礎づけることで、結果的にそれを話し手の意図に関する問題としている。本稿ではさらにグライスの心理論を参照し、グライスが心理を公理論的に、それゆえ推論との関係のもとで捉えていたということを論じた。それゆえ、会話的推意もまた、話し手に関する観察から話し手がおこなった発話に至る推論を構築するというプロセスのなかで話し手に帰属されるものと理解されることになる。

しかしグライスによる話し手の意味の分析には内在的な問題があり、それはとりわけその公理論的心理観と不整合に陥っている。こうした内在的な問題から会話的推意の理論を切り離すひとつのやり方として、本稿ではコミットメントという概念を用いるというアプローチを紹介した。

参考文献

(再録が記載されている文献の引用は再録時の頁番号に従い、また引用に際しては私自身の訳文を用いている)

- Ayer, A. J. 1940. *The Foundations of Empirical Knowledge*. London: Macmillan. (神野慧一郎・中谷隆雄・中才敏郎 (訳) (1991) 『経験的知識の基礎』東京：勁草書房)
- Brandom, R. B. 1983. "Asserting." *Noûs* 17(4), 637-650.
- Brandom, R. B. 1998. *Making It Explicit: Reasoning, Representing, and Discursive Commitment*. Cambridge: Harvard University Press.
- Brandom, R. B. 2001. *Articulating Reasons: An Introduction to Inferentialism*. Cambridge: Harvard University Press. (斎藤浩文 (訳) (2016) 『推論主義序説』東京：春秋社, 2016年)
- Davis, W. A. 1998. *Implicature: Intention, Convention, and Principle in the Failure of Gricean Theory*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Geurts, B. 2019. "Communication as Commitment Sharing: Speech Acts, Implicatures, Common Ground", *Theoretical Linguistics*, 45(1-2), 1-30.
- Gilbert, M. 2002. "Acting together." In Meggle, G. (ed.) *Social Facts and Collective Intentionality*, 53-73. Frankfurt: Hansel-Hohenhausen. Reprinted in Gilbert (2014): 23-36.
- Gilbert, M. 2014. *Joint Commitment: How We Make the Social World*. Oxford: Oxford University Press.
- Grice, P. 1957. "Meaning." *The Philosophical Review*, 66(3), 377-388. Reprinted in Grice (1989): 213-223.
- Grice, P. 1961. "The Causal Theory of Perception." *Proceedings of the Aristotelian Society*, Supplementary Volume 35: 121-152. Reprinted (abridged) in Grice (1989): 224-247.
- Grice, P. 1967. "Prolegomena", in Grice (1989): 3-21.
- Grice, P. 1968. "Utterer's Meaning, Sentence Meaning, and Word-Meaning." *Foundations of Language*, 4, 225-242. Reprinted in Grice (1989): 117-137.
- Grice, P. 1969. "Utterer's Meaning and Intentions." *The Philosophical Review*, 78: 147-177. Reprinted in Grice (1989): 86-116.
- Grice, P. 1971. "Intention and Uncertainty." *Proceedings of the British Academy*, 57, 263-279.
- Grice, P. 1975a. "Logic and Conversation." In Cole, P. and J. L. Morgan (eds.) *Syntax and Semantics 3: Speech Acts*, 41-58. New York: Academic Press. Reprinted in Grice (1989): 22-40.
- Grice, P. 1975b. "Method in Philosophical Psychology (from the Banal to the Bizarre)." *Proceedings and Address of the American Philosophical Association*, 48: 23-53. Reprinted in Grice (1991): 121-161.
- Grice, P. 1989. *Studies in the Way of Words*. Cambridge, MA.: Harvard University Press. (清塚邦彦 (訳) 『論理と会話』(抄訳) 東京：勁草書房, 1998年)
- Grice, P. 1991. *The Conception of Value*. Oxford: Clarendon Press.
- Grice, P. 2001. *Aspects of Reason*, Oxford: Clarendon Press. (岡部勉 (訳) 『理性と価値：後期グライス形而上学論集』(東京：勁草書房, 2013年所収, 3-188)
- Krifka, M. 2015. "Bias in Commitment Space Semantics: Declarative Questions, Negated Questions, and Question Tags." *Proceeding of Salt* 25, 328-345.

- Lewis, D. 1979. "Scorekeeping in a Language Game." *Journal of Philosophical Logic*, 8: 339–359.
- 三木那由他. 2019. 『話し手の意味の心理性と公共性』東京：勁草書房.
- 三木那由他. 2022. 『グライス 理性の哲学：コミュニケーションから形而上学まで』東京：勁草書房.
- 野矢茂樹. 1999. 『哲学・航海日誌』東京：春秋社.
- Price, H.H. 1932. *Perception*. London: Methuen.
- Schiffer, S.R. 1972/1988. *Meaning* (Paperback Ed.). Oxford: Clarendon Press.
- Strawson, P. F. 1964. "Intention and Convention in Speech Acts." *The Philosophical Review*, 73(4), 439–460. Reprinted in Strawson (1971/2004): 149–169.
- Strawson, P.F. 1971/2004. *Logico-Linguistic Papers* (2nd Ed.). Hants: Ashgate.